相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字芦萢町字下雲母坂四五番地、最後の住所青森県弘前市大字和徳町六八番地一〇　コーポ花田一〇一号
被相続人　亡　豊沢　辰夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十四日
青森県弘前市大字下白銀町一五番地の四三
中林裕雄法律事務所
相続財産管理人　弁護士　實籾　好弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県遠野市土淵町土淵七地割三番地六、最後の住所岩手県遠野市土淵町土淵七地割三番地六
被相続人　亡　荒川　正志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十四日
事務所岩手県遠野市中央通り五番一〇号
司法書士　畠山　信秀
相続財産管理人　司法書士　畠山　信秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場二八二四番地、最後の住所本籍と同じ
被相続人　亡　松村　繁美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十四日
群馬県前橋市大手町一丁目五番一一号　大手町ビル二〇二　長谷川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長谷川亮輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県下田市白浜二五八三番地、最後の住所東京都杉並区成田東一丁目三五番七号いすゞ荘
被相続人　亡　小野　英生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十四日
東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石神恒太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県村上市村上一五八四番地、最後の住所神奈川県大和市福田三六一〇番地二九
被相続人　亡　川上　浩二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十四日
横浜市中区日本大通一八番地　ＫＲＣビル四〇三Ｂ
相続財産管理人　弁護士　関戸　淳平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市鶴見区矢向四丁目五七一番地、最後の住所横浜市鶴見区江ケ崎町一九番三六号
被相続人　亡　渡部　弘海

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十四日
横浜市中区不老町一―一―五　横浜東芝ビル六階　みなとまち法律事務所
相続財産管理人　弁護士　三橋　潔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県中頸城郡八千浦村大字夷濱四五番戸、最後の住所不詳
被相続人　亡　渡邉　藤吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十四日
新潟県上越市東本町四丁目七番五二号
相続財産管理人　司法書士　阿部貢一良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県三島市佐野見晴台一丁目二〇番地一五、最後の住所静岡県三島市佐野見晴台一丁目二〇番地の一五
被相続人　亡　渥美　政彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十四日
静岡県沼津市大手町二丁目九番五号　堺沢ビル六階Ａ号　沼津大手町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　後藤　真理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県鈴鹿市白子二丁目二四二五番地、最後の住所三重県鈴鹿市白子二丁目一三番一三号
被相続人　亡　山形　昭生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十四日
三重県鈴鹿市白子駅前一三番一号ＨＯＷＡビル鈴鹿四階　鈴鹿総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　庄山　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市本町一四二番地、最後の住所兵庫県西宮市甲子園町七番三―一〇一号
被相続人　亡　川端　成夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十四日
兵庫県西宮市甲風園一丁目八番一号　ゆとり生活館ＡＭＩＳ五階
相続財産管理人　弁護士　津久井　進

第11期決算公告

平成30年5月14日
三重県四日市市九の城町4番21号
株式会社アーキ・ジャパン
代表取締役　今井　雅已

貸借対照表の要旨（平成29年10月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,541
	固定資産	825
	合計	2,366
負債及び純資産の部	流動負債	819
	固定負債	428
	株主資本	1,119
	資本金	10
	利益剰余金	1,109
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	1,106
	（うち当期純利益）	（353）
	合計	2,366

第17期決算公告

平成30年5月14日
東京都大田区南六郷3丁目12番1号
関西ペイントマリン株式会社
代表取締役社長　西村　俊一

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	9,608,394
	固定資産	92,269
	合計	9,700,664
負債及び純資産の部	流動負債	4,875,793
	固定負債	50,169
	株主資本	4,771,845
	資本金	90,000
	利益剰余金	4,681,845
	その他利益剰余金	4,681,845
	（うち当期純利益）	（469,180）
	評価・換算差額等	2,856
	合計	9,700,664

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第9期決算公告

平成30年4月10日
愛知県一宮市大和町毛受字辻畑86番地1
株式会社福江総合研究所
代表取締役　福江　元秀

貸借対照表の要旨（平成30年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,353
	固定資産	20,384
	投資その他の資産	20,384
	資産合計	21,737
負債純資産の部	流動負債	573
	固定負債	9,300
	株主資本	11,864
	資本金	2,000
	利益剰余金	9,864
	その他利益剰余金	9,864
	（うち当期純利益）	（1,850）
	負債・純資産合計	21,737